

令和7年5月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年5月29日（木） 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、
中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第2号 熊野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第3号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について
議案第4号 熊野市奨学生（支給）の決定について
議案第5号 熊野市奨学生（貸与）の決定について
議案第6号 令和7年度熊野市教育費補正予算案について
議案第7号 財産の取得について（児童用タブレット）
議案第8号 熊野市高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する
告示（案）について
議案第9号 管理人兼作業員の任用について
7. 報 告
報告第1号 尾川区有文書調査整理委員の委嘱について
8. その他
①今後の学校のあり方について（総務課）
②部活動の地域展開について（学校教育課）
③クマの目撃情報と対応について（学校教育課）

□開会（開会の宣言）

（教育長）それではただいまから、令和7年5月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

（教育長）事項2 報告、別紙をご覧ください。

（経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告）

（教育長）教育長報告につきまして、質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、事項3 議事に入ります。議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について説明)

(教育長) 議案第1号につきまして、質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続いて議案第2号 熊野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてお願いいたします。

(事務局) (議案第2号 熊野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明)

(教育長) 議案第2号につきまして、質問等ございませんでしょうか。

(委員) この方々は年に何回か集まることがあるのか、いじめの問題があったときに集まるのか。

(事務局) 任期は2年となっており、毎年会議を開催し、熊野市の状況についての説明をしております。

(委員) わかりました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) ございません。

(教育長) それでは、議案第2号 熊野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。議案第3号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命についてお願いします。

(事務局) (議案第3号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について説明)

(教育長) 議案第3号につきまして、質問等ございませんでしょうか。

(委員) 館長、公民館主事で役職が空欄の方は特にない方でしょうか。

(事務局) 空欄については、また確認の上報告させていただきます。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) 空欄を埋めたうえで、次の教育委員会会議で報告をお願いします。

(事務局) わかりました。

(教育長) 議案第 3 号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について承認いただけますでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続いて議案第 4 号 熊野市奨学生(支給)の決定について、議案第 5 号 熊野市奨学生(貸与)の決定について一括で提案よろしくお願ひします。

(事務局) (議案第 4 号 熊野市奨学生(支給)の決定について、議案第 5 号 熊野市奨学生(貸与)の決定について説明)

(教育長) 議案第 4 号、議案第 5 号について質問等ございませんでしょうか。金額と内容の説明をお願いします。

(事務局) まず支給につきましては、高校に在学する生徒に対しては 1 人年額 60,000 円以内、専門学校及び短期大学に在学する学生につきましては 1 人年額 72,000 円以内、大学に在学する学生につきましては 1 人年額 156,000 円以内となっております。貸与につきましては、1 人月 100,000 円以内となっており、100,000 円を希望されている方が多い状況となっております。

(教育長) 質問ありませんでしょうか。

(委 員) 以内ということは、その人が金額を申請するということですか。

(事務局) 貸与の場合は、過去には 50,000 円の希望者もおられました。ここ最近では 100,000 円を希望される方が多いです。

(委 員) 貸与は返還が必要ですが、支給は返還不要ですので満額となるのでしょうか。

(事務局) 基本的には満額支給となっております。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) それでは、議案第 4 号 熊野市奨学生(支給)の決定について、議案第 5 号 熊野市奨学生(貸与)の決定について承認いただけますでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続いて議案第 6 号 令和 7 年度熊野市教育費補正予算案についてお願いします。

(事務局) (議案第 6 号 令和 7 年度熊野市教育費補正予算案について説明)

(教育長) 議案第 6 号について質問等ございませんでしょうか。

(委 員) 備品購入費はどのようなものですか。

(事務局) 先生がワイヤレスマイクをつけて、その音声を難聴の生徒が直接イヤホンで聴くことができるようにするものです。

(委員) わかりました。

(教育長) 補聴器は個人負担、ワイヤレスのシステムは公費で導入するという形になります。質問等ございませんでしょうか。

(教育長) それでは、議案第 6 号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続いて議案第 7 号 財産の取得について（児童用タブレット）お願いします。

(事務局) (議案第 7 号 財産の取得について（児童用タブレット）について説明)

(教育長) 議案第 7 号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) 児童用端末は小学生 1 年生から 6 年生まで 1 人 1 台ということですか。

(事務局) 今回更新するのは 646 台で、小学生全員（1 年生から 6 年生まで）の 562 台に加え、予備機として 15%にあたる 84 台を見込み、合計 646 台としております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) Windows10 から 11 になるため更新するということですか。

(事務局) Windows10 のサポート期限が今年 10 月で終了することに合わせて更新を行う予定ですが、今回新たに購入を予定しているのは、中学校、高校でも使用している Chromebook となります。

(委員) わかりました。

(事務局) そのほかありませんでしょうか。

(委員) ASUS という機種は三重県全体で使用しているものですか。

(事務局) おそらくそうだと思います。県下の市町が協議会を設立し、一体となって入札を行い購入しようとしているものですので、すべての市町が全く同じというわけではありませんが、かなり多くの自治体が採用している機種ではないかと思います。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) 補足いたしますとこの共同調達に参加しない自治体もございます。機種につきましては、iPad を購入する自治体もございます。ただほとんどの自治体が共同調達に参加しております。そのような状況でございます。

- (委員) 1台とても高価なものだと思いますが、今後小学生がそれを自宅に持ち帰ったりする可能性があるのか、故障などが心配であること、また子どもが減少していくと台数が余ってくる点が気になります。
- (事務局) 確かに子どもが減少しますと当然余ってきますが、故障もある程度想定をしております。国もそのあたりを想定しており、ある程度の破損は仕方がないものと考えております。
- (教育長) 持ち帰りについてお願いします。
- (事務局) 小学校につきましても、今後持ち帰りが可能となりますので、持ち帰りでの学習を検討していきたいと思います。家庭での扱い方についても学校で指導していくことになります。
- (委員) 今後持ち帰りが可能にということは、現時点では持ち帰りは可能ではないということと、今でも1人1台はあるのですよね。
- (事務局) 今現在も1人1台はありますが、持ち帰りができない、あるいは持ち帰ってもインターネット環境に接続できないため、学習端末としての活用がしにくい状況がございました。今後は持ち帰ってもインターネット環境での学習ができる状況となりますので、学校からの提示物についての報告等がその場でできるようになり、活用できると考えております。
- ただし、インターネット環境が整えられていないご家庭もあると思いますので、そのあたりの調査も実施しており、教育委員会としてもサポートしていかなければならないと考えております。
- (委員) わかりました。
- (事務局) 補足ですが、今小学校で導入している機器と中学校で導入している機器は異なります。中学校で導入している機器は、持ち帰ってもインターネット環境があれば接続できます。小学校の端末は、インターネット環境があっても接続できない、セキュリティ上高い設定で使用できない仕様になっております。今回はそれを中学校と同じものに入れ替えようというものです。
- (教育長) 少し補足させていただきます。コロナ禍の中でGIGAスクール構想が国から打ち出されましたが、熊野市はそれに先立ってパソコンの整備をしておりました。その設定が非常にセキュリティが高いもので、自宅に持ち帰ってもWi-Fi環境に接続することができない仕様になっておりました。今回は、小学校もChromebookを導入し、自宅でもネット環境に接続することができる設定にしてお渡しするということです。ただし、自宅においてインターネット環境がないご家庭もあると思います。そのご家庭には、ポケットWi-Fiを貸し出すことにな

ります。

(事務局) ポケット Wi-Fi の貸し出しは行いますが、通信費につきましては保護者の方にご負担いただく必要が出てくるかと考えております。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

議案第 7 号について承認いただけますでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第 8 号 熊野市高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示(案)についてお願いします。

(事務局) (議案第 8 号 熊野市高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示(案)について説明)

(教育長) 議案第 8 号について質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) 議案第 8 号について承認いただけますでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

続いて議案第 9 号 管理人兼作業員の任用についてお願いします。

(事務局) (議案第 9 号 管理人兼作業員の任用について説明)

(教育長) 議案第 9 号について質問等ありませんでしょうか。

(委 員) 今まで 1 人もいなかったわけではないですよ。

(事務局) 1 名おりました。プールに温泉水を再供給することになり、プールの供用期間を長くとることができました。それに伴い、現体制では職員 1 人に対する負担が非常に増えることから、1 名増員するということで令和 7 年度に予算化し、年度末から募集をかけておりましたが、ようやく配置に至ったということです。

(委 員) 今まで 1 人だったんですか。

(事務局) 週 5 日間勤務できる常勤職員は 1 人で、パートの職員も 1 名配置しています。

(委 員) わかりました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) 議案第 9 号について承認いただけますでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。それでは、事項 4 報告報告第 1 号 尾川区有文書調査整理委員の委嘱についてお願いします。

す。

(事務局) (報告第1号 尾川区有文書調査整理委員の委嘱について説明)

(教育長) 何か質問等ありませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) 報告ですのでこれで終わらせていただきます。事項5その他①今後の学校のあり方についてお願いします。

(事務局) (①今後の学校のあり方について説明)

(教育長) 質問等ございませんでしょうか。

(教育長) 補足させていただきます。平成27年1月に学校統廃合の手引きを文部科学省が出しました。その中で示されている適正規模ですが、公共交通機関が著しく不便な地域であるとか、その学校がなくなることによって地域が衰退するといった地域については別途考えていくといった内容になっております。最終的には各自治体が決定することになっております。平成27年1月に発出された学校統廃合の手引きが今年度見直しが進んでおりますので、新しい手引きが来年くらいに出る可能性があります。

これまで熊野市は、積極的に統廃合を進めるというスタンスはとってきませんでした。しかし、これだけ児童生徒数が減少してくると考えざるを得ない状況になってきているのではないかということから、このようなお話をさせていただいております。何かご意見がありましたらお願いします。

(委員) どこかが統廃合するという話になったときに、教室が足りないといった問題が出てくると思いますが。

(事務局) 教室の問題、学校全体の施設の問題、通学手段の問題など様々な課題が出てくると思いますが、より良い教育のために必要なことは計画的に進めていくということになると思います。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) 熊野市は学校が広範囲に分散しているのでなかなか統廃合が難しいという話だったと思いますが、飛鳥と五郷は近い地域で、保育所が一緒に、小学校で分かれ中学校でまた一緒になると聞きます。地域に学校を残しておきたいという地域の方たちの思いを聞きますし、その思いも分かりますが、あまりにも少ない人数ですと、意見を交わす友達がいない、一緒に遊ぶ友達がいないなど、ある程度の人数がいないと少しつらいのではないかと思います。ただ、入鹿小学校は離れているのでどこで統合するのかという問題があると思いますが。

(教育長) ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

(委 員) 今の意見に私も賛成です。私はたとえば「熊野市小学校」のように一つの学校に統合し、スクールバスを運行して保護者の負担をなくす形で、みんなが納得できるような場所に新しく学校をつくり、送り迎えしたい保護者は送り迎えをする、できない家庭は市が責任をもって送迎する、さらに学童のような制度も加えて、早く帰りたい人は学校が終わったら帰れるようにする、働いている家庭は学校で預かってくれ、そこで勉強も見てくれるような制度を加えて実施する。学校行事として、様々な地域を巡るイベントを学校全体で実施し、地域の人にも喜んでもらう、それが年間行事の中の楽しみになるような行事を様々な地域でつくっていくのも良いのではないかと思います。

(教育長) 今日のご意見を頂戴する形としたいと思いますので、そのほかありませんか。

(委 員) 子どもの出生数をみるといずれは統合が必要であると思いますが、地元の方々にお話しするのは非常に難しい問題が出てくると思います。いかに地元の方々に納得していただくかということになります。最終的には一つにならざるを得ないということになるかもしれないと思います。

(教育長) この件につきましては、今回だけではなく、また継続的な話し合いを持ちたいと思います。今日のところは以上のようなことでよろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。続きまして②部活動の地域展開についてお願いします。

(事務局) (②部活動の地域展開について説明)

(教育長) 何か質問ありませんでしょうか。

(委 員) 補助金は1年だけでこの分の財源を自分たちで確保していかなければならないということですか。

(事務局) 受益者の方からもご負担いただく分もございますが、基本的には国の実証事業で補助金をいただいている部分がありますので、これがなくなったときの運営費をどのように確保していくかが大きな課題となります。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委 員) 地域展開にもっていく種目はどのくらい考えていますか。

(事務局) 今後の検討課題として挙げられているのは吹奏楽部、バレー部等についてです。

(委 員) テニスはどうですか。

- (事務局) テニスもあると思いますが、かなり広範囲になってしまっていること、練習場所、指導者、送迎の部分を含めて、当然テニスについても同じような状況があると思います。
- (委員) 今後の課題の中で、実証事業終了後の財源確保というのは地域部活動団体への支払いということですか。
- (事務局) 今年度、指導者の謝礼を実証事業の予算から委託料としてお支払いしております。旅費、消耗品等も購入いただいておりますので、それがなくなったときに市の予算だけで賄うのは難しい状況があります。保護者にも負担していただきながら、できるだけ負担を少なくしていこうとなったときに、どうしても財源を確保していく必要があります。
- (委員) 今までは学校のクラブ活動として行ってきた活動ですよ。学校の予算の中で消耗品などを購入してきたということですよ。それが地域移行になったとしても、その財源は税金で賄えないのかなと思います。
- (教育長) 学校部活動の中では、教員がボランティア的な形で指導にあたること、消耗品などは部費として集める。そして個人で使うユニホームやシューズなどは保護者負担というかたちで市からの補助はありませんでした。ところが地域展開になりますと、教員の働き方改革または地域指導者に休日部活動を指導してもらおうと思うと一定の報償費をお支払いする必要があります。また、移動が伴ってきます。それまでは自分の学校でやっていたので移動の費用はかかりませんでしたが、その移動にかかる費用を保護者に急に負担していただくのは大変負荷がかかるということで、何とかならないのかということで、今は実証事業の中からそれを捻出している状況です。
- (委員) 地域展開に移行しようという話になってきており、それに向けて学校側、保護者が対応しているのに、それに対する財源をつけないというような制度はおかしいのではないかと思います。
- (教育長) そこが悩みの種です。それを市が出す、県が出すということにはならないわけです。部活動に入っていない子どももいますし、地域展開の部活動に参加しない子もいますから、全員を対象とする形にはならないため、公費からの捻出は、一部についてある程度考えることができるかもしれませんが、これが継続的に市が補助する、県が補助するということにはなりません。どこかが負担しなければならない状況です。一番負担していただかなければならないのは保護者ですが、保護者負担が大きくなると大変負荷がかかるため、いまは実証事業に

手を挙げています。実証事業が終了した際は、持続可能なものとするために、地元企業の協賛・補助をいただくとか、ふるさと納税を活用するとか考えていかなければならない状況です。

(委員) みんながその活動をするわけではないから税金が使えないということですか。

(教育長) 基本的に部活動については、軌道に乗るまで公費を支出するところもありますが、どの自治体も今後継続的なものにはならない方向です。市町村の姿勢によっては継続する自治体もあるかもしれませんが、限りがあります。

(事務局) これを実施していく以上、「人、もの、お金」が付きまといいますが、ただ一方で事実としてあるのは、小学生の活動に関してはすべて地域クラブです。もともと中学生に関しては、学校の活動として実施していたため、保護者も指導者もあまり負担なく運営ができてきました。その裏には先生方の献身的な努力があり、小学生のスポーツ少年団においては、その指導者はまさにボランティアで土日なく昼夜を問わずお世話をいただいている状況があります。もともと中学校で実施していたから、この後のお金はどうするのかという話に当然なっていくのですが、ある程度は自立していかなければならないと考えております。国の施策として地域展開を進めるようにというのに、なぜお金の話が出てこないのかという議論は随分ありますが、とりあえず軌道に乗るまではということで実証事業があります。

(委員) 今までのクラブ活動と同様に部費のような保護者負担も考えられます。今までは学校の先生が指導してくれていたものを移行するので、人件費的なものは公費で賄うのが当然というか、活動する人としなない人がいるというのであれば、図書館の本も読む人も読まない人もいるのに、少し納得がいきません。全員が対象というのは無理があるのではないのでしょうか。

(教育長) 時間の都合もございますので、本件については継続的に協議することといたします。皆様におかれましては、ご意見を整理のうえ、改めて事務局までお寄せください。

よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) それでは③クマの目撃情報と対応についてお願いします。

(事務局) (③クマの目撃情報と対応について説明)

(教育長) 何かご意見、質問等ありませんか。

(教育長) 全体を通じて何か質問等ございませんでしょうか。それでは部活動の

地域展開の話し合い、質問、やり取りについては LINE を活用する
ということによろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) それでは、これをもちまして令和 7 年 5 月教育委員会会議を閉じさせて
いただきます。次回は、6 月 26 日木曜日午後 4 時からこの会場で
行いますのでよろしくお願いいたします。